

# 仕様書

## 1 委託業務の名称

首都圏の若者を対象とした東北との関係づくり創出事業

## 2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）まで

## 3 見積金額上限額

5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

## 4 委託業務の目的

東北地方の人口減少は全国に先んじて進んでおり、深刻な問題となっている。総務省が発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査（2025年1月1日現在）によると、2025年と2024年を比較し、東北地方の全6県で人口が前年より減少した。減少率としても1%を宮城県以外の5県で超え、秋田県が1.83%と全国で最も高く、次いで青森県となっており、全国ワースト10に岩手県、山形県、福島県もランクインしている。

本市の状況としても、2年連続で人口減少となっている。人口減少には、さまざまな要因がある中で、若者・特に女性の転出の問題が大きい。20～24歳の転出入の状況をみると、2022年から2025年の過去4年間で毎年1500人～2000人以上の人が東京圏へ転出超過している状況である。

このような状況から、本事業では、首都圏の若者をターゲットに、首都圏にいても、引き続き仙台・東北と関係人口として関わりを持ち続ける施策を展開する。また、仙台・東北と関わりがない層に対しても、接点をつくることで、仙台・東北への訪問やふるさと納税の促進、ゆくゆくは移住といった、長期的な関係づくりを事業実施の目的とする。

## 5 業務内容等

### （1）ワークショップの開催

- 仙台・東北の地域DMO（観光地域づくり法人）等で活躍されている方や、首都圏と東北の二拠点生活を送られている方、東北と深い関わりを持ち首都圏から東北地方の地方創生に取り組んでいる方、地場企業で活躍されている方など、この人に会いに行きたいと思える「キーパーソン」を各回2名以上講師として招き、東北への興味関心や訪問意欲等を高めるワークショップを年間3回以上開催すること。なお、ワークショップは、参加者同士が交流し、東北に関心を持つ仲間として継続的なつながりを形成できるような設計とし、当該関係性を活かして（3）に定める東北現地でのファンづくりに関する取組への参加意欲の醸成や参加につながる内容とすること。
- 会場については、東京23区内でのリアル開催とし、1回あたりの定員数は30名以

上とする。

- イベントのテーマ、内容、開催時期、回数、会場、講師については、年間計画を立て、発注者と協議の上決定すること。なお、現状として、9月、11月、1月ごろの計3回を想定するが、この限りではない。
- 当日運営のほか、会場との調整、全体管理、運営マニュアル等の作成、参加者への事後アンケート等を行うこと。

#### (2) キーパーソンの紹介動画作成

- (1)にて講師とした選定したキーパーソンについて、仙台・東北の魅力を発信するようなインタビュー動画を各講師分作成すること(動画1本に対し、30秒程度のショート動画と、5分程度のロング動画計2本作成すること)。作成した動画については、発注者にて指定するコンテンツに掲載をすること。また、作成した動画に関するコラム記事を作成すること。なお、作成したコラム記事については、発注者にて指定するコンテンツに掲載すること。
- 動画の撮影・掲載時期、内容等については、ワークショップの前に公開することを前提とし、年間計画を立て、発注者と協議の上決定すること。

#### (3) 東北現地でのファンづくりに関する取り組み

- ターゲットが実際に仙台・東北に訪問のうえ、その地域に住む人等との交流を通じた体験を行うことで、継続的な関係性を構築できるような事業を実施すること。
- なお、地域の人と交流を通じた体験については、ツアープログラム形式、単独の体験コンテンツなど形式は問わないが、1回来た後にもまた来たいと思うような内容にするなど調整を行うこと。
- なお、体験については、東北にUIJターンした経験がある人や多拠点生活の経験がある人との交流ができるように努めることとし、参加した人が長期的に東北とつながったり、ゆくゆくは移住を検討したくなるような内容にするよう努めること。
- 実際の誘客にあたって、当該事業は、内閣府の「地域未来交付金」を活用している(交付金対象経費4,000千円、対象外経費1,000千円)ため、参加者に対する旅費、宿泊費、体験費、交流費、飲食費、販促品提供費は対象外経費の範囲内となるよう注意すること。

#### (4) 募集等に関する広報業務

- ワークショップの参加者募集、仙台・東北の関係人口創出のために、ターゲットに適した媒体を活用した広報戦略を実施すること。なお、SNS等の活用についても、積極的に検討を行うこと。
- 東北に興味がある方はもちろんのこと、興味がない方についても興味関心を創出させるよう募集に努めること。

#### (5) 実施結果の分析及び報告書の作成

- 事業終了後アンケート調査を実施することとし、本事業をきっかけとした東北への訪問意欲の向上、実際に訪問した回数、ふるさと納税の実施など、発注者と協議のうえ内容を決定し実施すること。
- 上記の業務の結果を取りまとめ分析した上で、事業報告書を作成し、指定する納入期限までに提出すること。(形式：A 4. 納入期限：令和9年3月12日)

#### (6) その他

- 事業全般において、発注者と定期的に打ち合わせの機会を設け、意思の疎通を図ること。
- 受注者は、打合せの内容を記録し、随時、発注者へ提出すること。
- 5 ページに記載している指標を参考に、受注者側で目標を設定のうえ、その根拠とともに提案すること。
- 本事業は、本市経済担当部署にて実施する「ライフステージの転機を捉えた UIJ ターン促進事業」と連携し事業を実施するため、事業者間での調整などを実施いただく想定であるため留意すること。
- より効果的な事業となるよう、本市の経済担当部署等のほか、適宜発注者と協議の上、民間企業をはじめ首都圏にある既存の東北に興味がある人材が参加するコミュニティとの連携を図ること。
- 総務省において、令和8年度中にふるさと住民登録制度の本格運用を予定していることから、本格運用が開始された場合、当該事業において、仙台・東北へのふるさと住民登録を増やすことができるよう努めること。

## 6 契約に関する条件等

### (1) 著作権に関する事項

- 受注者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。また、本業務のために撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。
- 受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

### (2) 機密の保持

- 受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

### (3) 個人情報の保護

- 受注者は、本業務に関して取扱う個人情報について、事前に発注者の了解を得た場合を

除き、原則として、複写、複製しないこととする。また、本業務に関連する個人情報は、使用後速やかに処分すること。

#### (4) 再委託の禁止

- 受注者は、本業務実施における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定等について再委託することはできない。その他業務の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

## 7 その他

- 仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。
- 本業務にあたり取得した備品・設備品等については、契約終了時に使用価値及び残存価値を有する場合、発注者が所有権を放棄する場合を除き、発注者に所有権が帰属するものとする。
- 業務の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法律を遵守することとし、知り得た個人情報の取り扱いについては漏えい、滅失及び棄損の防止、その他個人情報の保護に努めること。
- 個人情報保護に関わる事故等が発生した場合は、直ちに仙台市へ全て報告し、対応策を協議すること。
- 受注者は、「仙台市行政情報セキュリティポリシー」(以下、「ポリシー」)、「情報システム処理に伴う個人情報に係る外部委託に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」)、別添「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」及び「行政情報の取扱いに関する特記仕様書」を遵守することとし、それらに変更があった場合は、これに適合するよう必要な措置を講じること。
- 個人情報の情報システム処理を行う場合は、ガイドラインに基づく外部委託審査を経る必要があることをふまえ、ポリシー「第2章 情報セキュリティ対策基準 (3) 情報資産の分類と管理」に適合する情報システム及びネットワークにより行うこと。

※「仙台市行政情報セキュリティポリシー」は、下記アドレスを参照のこと。

<http://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/mokuji/index.html>

※「情報システム処理に伴う個人情報に係る外部委託に関するガイドライン」は、下記アドレスを参照のこと。

<http://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/security/guidelines.html>

- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項 (<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>) に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。
- 受注者は、本業務に係る契約の終了後、他社に業務の引継ぎを行う必要が生じた場合には、円滑な引継ぎに努めるものとする。

- その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して決定する。

【(参考) 目指すべき指標について】

KPI (アウトプット)		KGI (アウトカム)	
・キーパーソン動画作成	12 本以上 1 本に対し、30 秒程度・5 分程度それぞれの作成	・動画の再生回数	12,000 回
・首都圏イベントの申込者数	90 名以上	・体験プログラムを含む東北への来訪回数、東北へのふるさと納税者数	各 45 名以上
		・移住・二拠点生活を決断した人	1 名以上